

#暮らしを守るために

暮らしを守る主な支援・相談窓口の情報をお知らせします。5月中旬に全戸配布した「所沢市からのお願い」も合わせてご利用ください（★は所沢市独自の取り組みです）。詳細やその他の支援・相談窓口の情報は、市HPで最新のものをご確認ください。



▲所沢市HP
新型コロナウイルス
関連情報



本号7面で子育て世帯向け支援情報も掲載しています

特別定額給付金(10万円)の申請書を発送しました

市内全世帯に同給付金の申請書を発送しました。必要事項を記入し、必要書類を添付して8月31日(月)(消印有効)までに同封の返信用封筒で申請してください。後日振込予定を通知します。詳細は同封のお知らせをご覧ください。

6月8日(月)になっても届かない場合は、ご連絡ください。

◎マイナンバーカードによるオンライン申請が済んでいる場合は、返送不要です。

☎所沢市特別定額給付金コールセンター
☎ 0120-525-237

生活にお困りの方への支援

▶緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付
…生活資金にお困りの方への特例貸付(20万円まで)の申請を受け付けます。

▶生活困窮者住居確保給付金
…収入が減少し離職と同程度の状況の方も対象となりました(持ち家除く)。

☎所沢市社会福祉協議会相談支援課(あったかサポートセンター)
☎ 2968-3960 FAX 2923-4780



税金などの納付猶予や減免など

要件や申請期限など、詳細は各HPをご覧ください。

▶国税の納税猶予…国税局猶予相談センター(関東信越国税局)

☎ 0120-948-249

▶県税の納税猶予…所沢県税事務所

☎ 2995-2115

▶市税の納税猶予(6面参照)…収税課

☎ 2998-9073 FAX 2998-9409

▶介護保険料の徴収猶予・減免…介護保険課

☎ 2998-9420 FAX 2998-9410

▶国民健康保険税の減免…国民健康保険課

☎ 2998-9131 FAX 2998-9061

▶後期高齢者医療保険料の徴収猶予・減免…国民健康保険課後期高齢者医療担当

☎ 2998-9218 FAX 2998-9061

▶国民年金保険料の免除…市民課国民年金担当

☎ 2998-9095 FAX 2998-9061

持続化給付金の申請サポート

前年同月比で売上げが50%以上減少した事業者へ支給される持続化給付金(経済産業省)の電子申請が困難な方への申請サポート会場が順次開設されています(完全予約制)。

☎西住吉 10-13 カワモク所沢ビル2階(所沢会場)ほか



◎他の会場や詳細は持続化給付金HPをご覧ください。会場により開設日時が異なります。

予約方法 ▶同給付金HPから予約▶予約専用ダイヤル☎ 0120-835-130 に電話(自動音声)▶オペレーター対応☎ 0570-077-866 に電話(混雑の場合あり)

☎同給付金コールセンター
☎ 0120-115-570

全ての利用者の水道料金を2カ月分無料に★

一般家庭、事業者など市内全ての水道利用者の2カ月分の水道料金を無料(全額免除)とします。手続きは不要です。6月検針分(4・5月分)または7月検針分(5・6月分)の水道料金が対象です。

☎上下水道お客様センター☎ 2921-1080

事業者向けの支援・相談窓口

貸付・融資制度や給付金・支援金、各種相談窓口などを市HPで案内しています。

最新情報をご確認ください。



「マスクで紡ごう!」絆プロジェクト★

あなたの優しさをマスクに乗せて届けませんか?ご家庭などで余裕のあるマスクを福祉施設などで活用させていただきます。

回収ボックス設置場所

- ▶市役所1階総合案内▶まちづくりセンター▶こどもと福祉の未来館▶男女共同参画推進センターふらっと▶上下水道局庁舎

◎未使用であればマスクの種類は問いません。必ずビニール袋などで中身が見えるように梱包してください。

☎企画総務課☎ 2998-9046

市内事業者を応援します

所沢元気回復プロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられた市内の事業者の皆さんを支援する、所沢市独自の制度をご紹介します。また、市内でテイクアウトや宅配を行っている飲食店を紹介したチラシを作成し、本号に折り込んでいます。合わせてご覧ください。



テイクアウトや宅配への事業転換経費を補助

テイクアウトや宅配への事業転換の経費を補助します(対象経費の90%・補助限度額10万円)。

対象経費 転換後3カ月間の広告宣伝費、パッケージなどの調達費、人件費、宅配資材購入費など

申請期限 12月28日(月)

◎詳細は市HP(Qテイクアウト)をご覧ください。

☎商業観光課☎ 2998-9155



小規模事業者へ臨時給付金を支給

前年同月比で売上げが20%以上減少した市内小規模事業者へ、臨時給付金10万円を支給します。

☎従業員20人以下の、市内に本店を有する会社または主たる事業所を有する個人事業者

◎新規事業者の方はご相談ください。

申請開始 6月上旬

支給額 一律10万円

◎詳細は市HP(Q臨時給付金)をご覧ください。

☎産業振興課☎ 2998-9157



雇用調整助成金の個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響を受け従業員を休業させた場合の休業手当に関する助成金の書類作成を、社会保険労務士がお手伝いします。

相談は事前予約制です。

☎毎週月・水・金曜午前10時～午後4時(祝日除く)

☎場市役所1階市民ホール他

◎詳細は市HP(Q個別相談会)をご覧ください。

☎産業振興課☎ 2998-9157

